

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公開番号】特開2010-237212(P2010-237212A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2010-76541(P2010-76541)

【国際特許分類】

G 2 1 C 5/00 (2006.01)

G 2 1 C 15/243 (2006.01)

【F I】

G 2 1 C 5/00 A

G 2 1 C 15/243 5 2 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月30日(2012.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原子力プラントの原子炉圧力容器(RPV)(10)内に配置された構造体と、外周上に配置された少なくとも上方ラグおよび下方ラグを備える給水スパージャ管(20)との間に障壁を提供するように構成されたベアリングプレート(215)と、

下方セクション(210)であって、

第1のジャッキングボルト(225)と、

前記第1のジャッキングボルト(225)の位置を固定して、前記第1のジャッキングボルト(225)を指定位置に固定するための第1のクリンプカラー(220)と、

前記ベアリングプレート(215)に組み付けられた第1の下方表面と、

前記下方ラグを受けて対合する切欠部を備え、前記給水スパージャ管(20)の一部分を保持するように構成された第2の下方表面と

を備えた下方セクション(210)と、

前記下方セクション(210)に摺動可能に連結された上方セクション(205)であって、

穴であって、前記第1のジャッキングボルト(225)が、前記下方セクション(210)を貫通し、次いで前記穴を貫通して移動し、次いで前記ベアリングプレート(215)の一部分にて止まって、上方セクションを前記下方セクション(210)に固定するように構成される、穴と、

前記ベアリングプレート(215)に組み付けられた第1の上方表面と、

前記上方ラグを受けて対合する切欠部を備え、前記給水スパージャ管(20)の一部分を保持するように構成された第2の上方表面と

を備えた上方セクション(205)と

を備え、

前記ベアリングプレート(215)、前記下方セクション(210)、および前記上方セクション(205)は、前記給水スパージャ管(20)を固定するように構成され、

前記下方セクション(210)および前記上方セクション(205)は、前記ベアリングプレート(215)の対向表面から一定の距離の位置に前記給水スパージャ管(20)

を協働的に固定し、前記給水スパージャ管（20）が被る振動を減衰するように構成された、  
装置。

【請求項 2】

前記上方セクション（205）が、  
前記ベアリングプレート（215）に前記上方セクション（205）を固定するための  
第2のジャッキングボルト（235）であって、第2のクリンプカラーにより固定される  
、第2のジャッキングボルト（235）と、  
前記給水スパージャ管（20）に前記上方セクション（205）および前記下方セクシ  
ョン（210）をクランプ締めするための少なくとも1つのピンチボルト（240）であ  
って、前記第2のクリンプカラー（230）によって固定される、少なくとも1つのピン  
チボルト（240）と  
を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

前記少なくとも1つのピンチボルト（245）と前記第2のジャッキングボルト（23  
5）との間の支持面を与えるピンチプレート（240）をさらに備えることを特徴とする  
請求項2に記載の装置。

【請求項 4】

前記上方セクション（205）は、前記第2のクリンプカラー（230）の一部分、前  
記ベアリングプレート（215）の一部分、および前記ピンチプレート（240）の一部  
分が位置することが可能である空洞部を備えることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項 5】

前記ベアリングプレート（215）の長さが、前記上方セクション（205）が前記下  
方セクション（210）に組み付けられた場合の、前記上方セクション（205）および  
前記下方セクション（210）の組み合わされた長さを越えて延在することを特徴とする  
請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

少なくとも1つのピンチボルト（245）によって前記上方セクション（205）およ  
び前記下方セクション（210）に加えられる圧縮荷重が、前記第1のラグおよび前記第  
2のラグの移動を抑制することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記少なくとも1つのピンチボルト（245）によって前記上方セクション（205）  
および前記下方セクション（210）に加えられる前記圧縮荷重は、前記給水スパージャ  
管（20）に対する予荷重を回復させることを特徴とする請求項6に記載の装置。